資料4-2

「岩手県保健医療計画」の中間見直しスケジュール（案）

R2年3月時点の想定であり、変更の可能性があります。

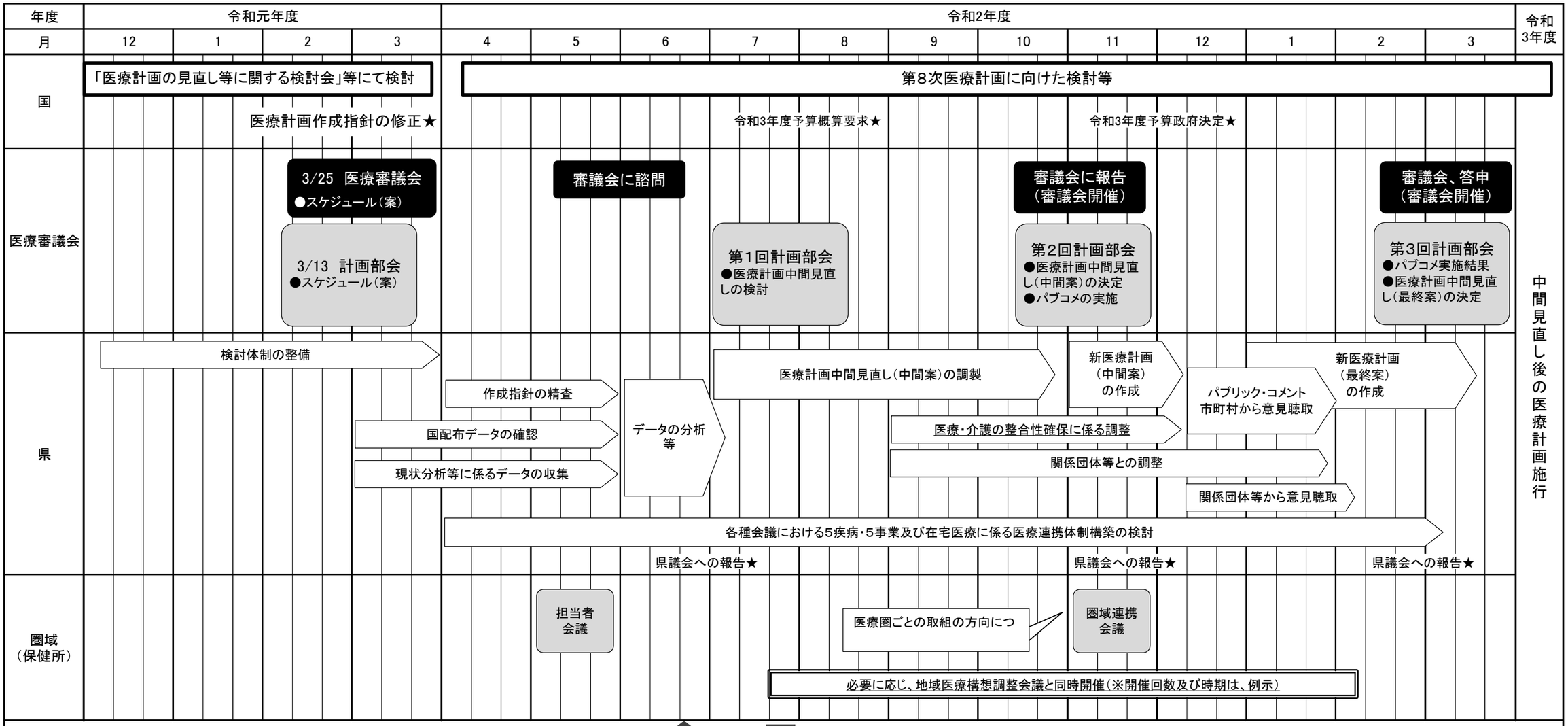

医療計画の中間見直しにあたっては、県の総合計画である「いわて県民計画（2019～2028）」のほか、下記の計画等との図りつつ検討を行う必要がある

医療計画と密接に関係する他の計画について

医療計画の中間見直しにあたっては、「いわて県民計画」のほか、次の計画等との整合を図りつつ検討を行う必要がある。（◆は次期見直し予定時期）

【「医療計画作成指針（厚生労働省）」において連携を図るよう努めることとされている計画等】
- ○　健康いわて２１プラン（H26～R4）［健康増進法］◆R5.3中間見直し
- ○　岩手県医療費適正化計画（H30～R5）［高齢者の医療の確保に関する法律］◆R6.3　※
- ○　岩手県がん対策推進計画（H30～R5）［がん対策基本法］◆R6.3
- ○　岩手県口腔の健康づくり推進計画（H26～R4）［歯科口腔保健の推進に関する法律］◆R5.3
- ○　いわていきいきプラン２０２０（H30～R2）［介護保険法］◆R3.3
- ○　岩手県障がい者プラン（H30～R5）［障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律］◆R6.3

※　岩手県では、医療計画と一体的に医療費適正化計画を策定しているもの

【その他密接に関連する計画等】
- ○岩手県医師確保対策アクションプラン（R2～R5）◆R6.3
- ○岩手県看護職員確保定着アクションプラン　◆毎年度策定
- ○岩手県肝炎対策計画（H30～R4）◆R5.3
- ○岩手県エイズ対策推進プラン（H31～R6）◆R7.3
- ○岩手県アルコール健康障害対策推進計画（H30～R4）◆R5.3

【医療計画に統合した計画等】
- ○岩手県へき地保健医療計画
- ○岩手県周産期医療体制整備計画［周産期医療体制のあり方に関する検討会］